

## かごっま家族ねっと

## 第 4 号

発行人 鹿児島県知的障害者施設家族会連合会  
事務局 〒892-0847  
鹿児島市西千石町 13-11-810 岡元方  
TEL・FAX 099-226-5570

## “この子らを世の光に” 鹿児島県知的障害者施設家族会連合会（鹿施連）

### ～ 平成 26 年度評議員会（総会）開催～

6月11日(水)、ハートピア鹿児島にて、平成 26 年度評議員会(総会)が開催されました。初めに 25 年度事業報告・収支決算報告・監査報告等を審議し、全員一致で原案通り承認されました。

続いて、平成 26 年度事業計画・収支予算案について、基本方針や具体的な取り組みが提案され、真摯な討論の後、全員一致で承認されました。提案の概要は以下の通りです。

障害者を巡る状況は、国による「障害者総合支援法」の施行、昨年 12 月の国会で「障害者権利条約」全会一致での可決されたこと、県における「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」の制定などにより、大きく変わろうとしています。また、施設を利用している障害者の高齢化が進み、その家族(保護者)の高齢化も顕著になり、新たな課題が年々深刻化してきています。

これらの新局面に対応し、課題の把握、解決に向けて一步でも前進するために、また、子らの豊かな生活を支える制度にするために、以下の具体的取り組みを提起しました。

#### (1) 組織の点検と強化

- ①加入家族会の再確認 ②執行体制の整備 ③支部の組織と活動の充実 ④組織(会員)の拡大

#### (2) 研修活動の推進

- ①研修会の開催 ②家族会並びに施設職員研修会の開催 ③支部研修会の開催

#### (3) 広報活動の推進

- ①広報誌「かごっま家族ねっと」の年 2 回発行

#### (4) 全施連、九州協議会との連携の強化

- ①全施連総会・全国大会への参加 ②九州協議会・研修会への参加

#### (5) 関連団体との連携の推進

- ①鹿児島県知的障害者福祉協会との連携 ②手をつなぐ育成会との連携

執行部の報告の後、質疑応答で、①予算の執行に当たっては、経費を節減すること ②組織拡大にどう取り組むか ③支部活動を充実するための方策 ④原発の事故発生時の避難計画等々について論議がなされました。いずれも鹿施連の活動を充実・深化させるために必要なことであり、今後の課題として位置付けられました。

尚、26 年度事業計画の予定は次の通りです（年 5 回の理事会については割愛しました）

26.6.11（水）	平成 26 年度評議員会（総会）	ハートピアかごしま
26.6.18（水）～19（木）	全国知的障害者施設家族会連合会社員総会	大阪市
26.7.16（水）～17（木）	全施連九州協議会	福岡県筑紫野市
26.8	家族会連合会会報「かごっま家族ねっと第 4 号」発行	
26.9.13（土）～14（日）	全施連九州協議会研修会	福岡市

- 26.10.21 (火) ~ 22 (水) 第 10 回全国障害者施設家族会連合会全国大会 愛知県豊橋市
- 26.11.14 (金) 平成 26 年度家族会連合会研修会 ハートピアかごしま
- 27.1.17 (土) ~ (日) 家族会並びに施設職員研修会 ホテル京セラ  
発表家族会「鹿児島市地区支部・大隅地区支部」
- 27.3 家族会連合会会報「かごつま家族ねっと第 5 号」発行

## 支部活動のようす～こんな活動で交流を深め、研修に励んでいます～

### 奄美・種子屋久地区支部（奄美 5 施設、種子屋久 3 施設）

たちばな園では、父兄会において家族会連合会の存在意義などについて話し合った。  
あかつき園では、南界園を訪問し、清掃活動やすき焼き大会をして交流を深めた。  
奄美・種子屋久間は遠く離れているため、連絡等困難な面があるが、連絡を取り合いながら

### 南薩摩地区支部（12 施設）

年 1 回だが、福祉協会南薩摩地区の支部運営委員会と家族会連合会支部会を合同で開催している。

施設職員親善バレーボール大会が毎年開催されており、利用者の皆さんは応援の形で参加している

### 鹿児島市地区支部（18 施設）

加入施設、会員ともに多い。年 200 円の会費を集め、活動の活性化を図っている。

研修会や管内施設長の方々と連携を密にするため情報交換会・懇親会を開催している。

未加入施設の加入を促進することが急務である。



鹿児島市地区支部研修会の様子

### 北薩摩地区支部（12 施設）

各種の研修会・交流会に進んで参加し支部の活動の活性化を図っている。  
平成 25 年度は、家族会並びに施設職員研修会で「家族としておもうこと」について発表した。

### 大隅地区支部（7 施設）

加入施設家族会が発足時より少なくなっているが、各施設家族会の連携を深めていきたい。

26 年度の家族会並びに施設職員研修会では発表の当番地区となっており責任を果たした

## 九州から大きなうねりを～全施連九州協議会～

26年7月16日（水）、17日（木）の両日、福岡県筑紫野市で、全施連九州協議会が開かれました。

1日目は、開催県である福岡障害者施設家族会連合会会長の挨拶があった後、各県より①組織の現状②財政状況③主たる活動④それぞれの県支部の課題等について報告がなされました。



その後、各報告を踏まえ、今後の活動の在り方について活発な意見交換が行われました。それらの中で、友誼団体との連携強化や行政機関・議会への陳情と請願、組織の再編化、アンケート調査の実施等は特筆されるべき内容であり、今後の活動の指針ともなるものです。

2日目は、九州協議会の在り方や方向性について論議がなされました。

- (1) 全施連副理事長の九州ブロックからの選出については、九州にこだわらず全国的視野から判断すべきではないかということになり、全施連会長に一任することになりました。
- (2) ブロック別研修会の必要性が提起され、1回目として、リーダーの育成を目指すということで9月13日（土）14日（日）に福岡支部研修会と兼ねて行うことになりました。
- (3) 尚、今後の九州協議会の当番県については、次年度以降、大分・熊本・長崎・佐賀・鹿児島・宮崎・福岡という順番になりました。
- (4) 最後に、九州ブロックの事務局体制について、持ち回りでは課題が多いという問題提起があり、今後の検討課題となりました。

両日ともに爽やかな会議であり、知的障害を持つ我が子らの豊かな暮らしを支える制度を創るには、組織の強化、研修の大切さ、関連団体との連携の強化、行政への働きかけ、市民各層の共感等が必要不可欠であると改めて指摘されました。

### 時々刻々 “活動深化”

県議会有志 8 人・知的障害者福祉協議会との懇談会に参加

平成 26 年 6 月 5 日（木）、17：00 よりサンロイヤルホテルにて、議員有志 8 名、県障害福祉課職員 3 名、福祉協会役員 13 名、家族会 2 名（オブザーバーとして）参加のもと、知的障害者福祉の諸課題について、意見交換会が開催されました。

まず、以下の課題について説明がありました。

\* 「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」の制定と各地域での説明会と 10 月 1 日からの施行について      \* サービス管理責任者研修について      \* 施設整備について      \* 就業・地域生活者の支援について      \* 離島対策について      \* 人材確保について

福祉協会役員や議員諸氏よりそれぞれの課題について、予算措置・公費援助の要請があり、制度面での一層の前進、充実を訴えられました。鹿施連家族会はオブザーバー参加だったので発言はできませんでしたが、懇親会の場で家族会の実情や課題について説明しました。

## 全施連社員総会 ～26 年度の方針定まる～

26 年 6 月 18 日（水）～19 日（木）の 2 日に亘って一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会社員総会が大阪市で開かれました。鹿児島県からは、会長・事務局長の 2 名が参加しました。

第 1 日目冒頭、由岐会長の挨拶があり、知的障害者を取り巻く情勢や今後の全施連の活動の方向について

報告がありました。

要旨は、平成 28 年から施行される障害者差別解消法は成立したが、これからの課題として、①基本方針やガイドライン作成に向けて当事者の声を反映させること。②障害者の意思疎通の事項については取り残される可能性があるため、個別分野の規定を、事例を集め実現させること③国の施策は、密接に福祉政策、障害者施策に関連しているので、全体として国の方向性を注視する必要があること④障害のない人からも共感を得られる運動を展開すること、等々でした。

次に、平成 25 年度の事業報告・会計報告・監査報告等が承認され、引き続いて、平成 26 年度の事業計画案・予算案が提案され、真摯な討論の後、承認されました。

平成 26 年度の事業計画案に関しては、以下の点が強調されました。

### (1) 障害者福祉施策に機敏に適切に対応すること

- ア、 サービス等利用計画・介護保険・65 歳問題・配置医師問題・障害者の重度高齢化について
- イ、 虐待防止に果たす家族会の役割について
- ウ、 差別解消法について
- エ、 成年後見制度について
- オ、 障害支援区分について

### (2) 「全施連活動の目標」への取り組み

・ 障害者総合福祉法の核のひとつである障害支援区分の仕組みが障害者の人権を守りきれない、障害者 支援法の精神とも相容れないことを訴えながら、平成 27 年の障害者総合福祉法見直しの際、全施連の見解を出す。

・ 日本障害者協議会の政策委員会で、知的障害者の生活施設や意思疎通支援の在り方を訴え、障害種別を超えた協力体制を作っていく。

### (3) 組織拡大への取り組み

- ・ 全国大会を機に未加入都道府県に働きかける。
- ・ 全施連通信、メーリングリスト、HP、各都道府県会報を通じて啓発を図る。
- ・ 全施連の主旨・活動内容について訴え、賛助会員の勧誘に努める。
- ・ 副理事長を増員し、活動の軌道化を図る。またブロック別組織の編成と内容の充実を図る。

平成 26 年度 第 10 回記念一般社団法人 全国知的障害者施設家族会連合会全国大会（愛知）大会  
メインテーマ『知的障害を持つ人の障害を考える！』

～その人に合った終の住処はどこですか～

期日 平成 26 年 10 月 21 日（火）～22 日（水） 会場 ロワジールホテル豊橋



2 日目は、第 1 日目にくわしく触れることのできなかつた事項について、勉強会を行いました。これらについては一人ひとりの保護者にとって大切な問題であり、都道府県や地区支部段階で研修の機会を持ち、いっそう理解を深める必要があります。

- ①65 歳問題について ②配置医師問題について ③支援区分について ④居宅介護について ⑤虐待防止について ⑥福祉関係予算の動向

最後に、岩本副理事長より、『総会の成功を力に、全施連の運動をいっそう発展させよう』とまとめの挨拶がありました。

全施連の活動のようすをお確かめください

ホームページ <http://zenshiren.web.fc2.com/>

尚、『かごっま家族ねっと』など各都道府県の連合会の会報も紹介されています。